

「地域おこし協力隊」制度について

○概要

地方自治体が、都市住民を受け入れ委嘱。地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献。

○総務省による支援

財政支援(特別交付税) 隊員1人につき400万円上限(=報酬等(上限200万円)+活動費(上限200万円))

※対象経費=隊員の「募集」「活動」に要する経費、隊員の「定住」「起業」「就農」等の支援に要する経費

○福井県による支援

隊員の活動、定住に要する経費への補助

○期間 概ね1年以上最長3年 * 3年を超える場合は特別交付税による支援は受けられないが活動継続は可能

○隊員数 全 国:617名(平成24年度特交ベース)207自治体(3府県・204市町村)

福井県:11名(平成25年10月現在)7市町

※平成26年度募集予定市町:10市町

(福井市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、池田町、越前町、高浜町、若狭町)

地方自治体による募集

移住・交流推進機構
(JOIN)の募集サイト

新聞、テレビ、情報誌
口コミ、専門雑誌など

青年海外協力隊、
大学などとの連携

採用



地域協力活動の例

- 地域おこしの支援
(地域行事やイベント等コミュニティ活動の応援、伝統芸能や盆踊り等の復活、地域ブランドや地場製品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用など商店街活性化、都市との交流事業、教育交流事業実施の応援、移住者受け入れ促進、地域メディアなどを使った情報発信 等)
- 農林水産業従事等(農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業支援 等)
- 水源保全・監視活動(水源地の整備・清掃活動 等)
- 環境保全活動(不法投棄パトロール、道路等の清掃 等)
住民の生活支援(見守りサービス、通院・買物等のサポート 等)
- その他(健康づくり支援、野生鳥獣の保護管理、有形民俗資料保存、婚活イベント開催 等)